

平成28年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成28年9月7日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第54号 本巢市定住促進宅地の貸付及び譲渡に関する条例について
- 日程第3 議案第55号 市道路線の廃止について
- 日程第4 議案第57号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第58号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第59号 平成28年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 認定第1号 平成27年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第2号 平成27年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第3号 平成27年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第4号 平成27年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第5号 平成27年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第6号 平成27年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第7号 平成27年度本巢市水道事業会計決算について
- 日程第14 請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める請願について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	船渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長 藤原 勉 副市長 石川博紀

教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	岡 崎 誠
企 画 部 長	大 野 一 彦	市 民 環 境 部 長	森 寛
健 康 福 祉 部 長	村 瀬 正 敏	産 業 建 設 部 長	青 木 幹 根
林 政 部 長 兼 根 尾 総 合 支 所 長	蜂 矢 嘉 徳	上 下 水 道 部 長	三 浦 剛
教 育 委 員 会 事 務 局 長	溝 口 信 司	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 野 島 広 人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	坪 内 重 正	議 会 書 記	杉 山 昭 彦
議 会 書 記	大 久 保 守 康		

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号18番 鵜飼静雄君と1番 堀部好秀君を指名いたします。

日程第2 議案第54号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、議案第54号 本巣市定住促進宅地の貸付及び譲渡に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第54号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第55号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第55号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号については、産業建設委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第55号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第57号（委員会付託省略）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、議案第57号 平成28年度本巣市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

お諮りします。平成28年度本巣市一般会計補正予算（第2号）については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会、以上のおお、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第57号については、委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定いたしました。

日程第5 議案第58号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第5、議案第58号 平成28年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第58号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第58号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6 議案第59号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第6、議案第59号 平成28年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とい

たします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第59号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 認定第1号（委員会付託省略）

○議長（大西徳三郎君）

日程第7、認定第1号 平成27年度本巣市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

お諮りします。平成27年度本巣市一般会計歳入歳出決算については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する事項については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する事項については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する事項については産業建設委員会に、以上、それぞれ所管する常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、委員会付託を省略し、それぞれ所管する常任委員会において協議することに決定いたしました。

日程第8 認定第2号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第8、認定第2号 平成27年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この国民健康保険特別会計に関して、27年3月議会において、この決算のものと予算の策定のときの議会でありますけれども、そのときに国民健康保険税の仕組み上から、低所得者ほど負担が重くなる、その逆進性に問題があるということを指摘し、その緩和策を考えるべきではないかという

ことを指摘いたしました。

そのときに、当時の市民環境部長、今はかわられたのでどこまで御承知かはわかりませんが、例えば、このように保険者の裁量権の中で応益応能の負担割合を変更することによる影響をよく見きわめながら調査研究したいというふうに答弁をされています。

27年度を通じて、あるいは28年度の今までも含めて結構でありますけれども、どのように調査研究をされてきたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

この4月から市民環境部長ということで担当しておりますが、応益応能割については、国の示す50・50ということで今現在進めておりますが、これに対して、医療費の支払いに関係して、医療費に対して注視しながら保険料を見きわめたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

かわられた部長なので、しつこくは申しませんが、先ほど当時の部長の答弁を少し申し上げましたけれども、基本的に応能割、応益割が50・50でありながら、ちょうどそうでなくても範囲がありますね。だから、そういうこともあわせて、保険者の裁量権の中でどこまでどう対応することが可能なのかということの調査研究をしたいという答弁なんですね。だから、そのことが、今の答弁を聞いておられますと十分当時の部長から伝わっていないという思いを持たざるを得ませんが、ただ、いずれにしても本会議でそういうふうに答弁をされておりますので、そのことについて調査研究して、市として、一つの制度の中で制約はありますけれども、その中で市として可能なのはどこまで可能なのか、それをやるのが市にとってどうなのかという調査研究はすべきだというふうに思うんですね。

これまで余りやっていないようでありますので、今後についてのお気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

応益応能割の市への影響について調査研究してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 認定第3号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第9、認定第3号 平成27年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10 認定第4号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第10、認定第4号 平成27年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11 認定第5号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第11、認定第5号 平成27年度本巣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第12 認定第6号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、認定第6号 平成27年度本巣市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第13 認定第7号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第13、認定第7号 平成27年度本巣市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、産業建設委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第14 請願第1号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第14、請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める請願についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

この請願につきましては、本本巣市議会におきましては、平成24年9月、さらには昨年の9月にも同じ内容の請願が出され、そこで審議をして、結果を出しておるところでございます。

そのような中、今回も同じ内容のものが出されたわけではありますが、申し上げたいのは、社会的な大きな状況の変化がない中、また昨年も私たちは同じメンバーでこの請願に対して審議をした。そういった中で、また同じものを審議してくれと出して出ることが、この議会のあり方としてどういったものなのかという疑問を感じます。

さらにはもっと言いますと、私なんかよりもはるかに議員としての経験も知識も高い議員が、またこういった状況下の中、この請願に対して紹介議員となって提出してくるということに理解ができません。お聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

紹介議員の鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最初の説明のときにも若干申し上げましたけれども、繰り返しこうした請願を出す中で、各地域でこれに賛同する議員が徐々にではありますけれども、ふえてきている。また、これを採択する議会もふえてきていると。だから、一回出して少なくとも4年間はおと出さないということではなしに、その間にいろいろ働きかけをしながら、各議員に、あるいは各議会で論議をしていただくことによって少しずつ理解が広がっていくというのが現実であり、そうしたやり方について何ら問題はないというふうに考えています。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております請願第1号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第1号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

9月15日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託しました議案の付託表が手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日時と場所を申し上げます。

産業建設委員会は、9月20日火曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、総務企画委員会は、9月21日水曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委員会は、9月26日月曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、それぞれ開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

